

令和元年11月定例会 総務委員会（付託）

令和元年12月9日（月）

〔委員会の概要 県民環境部関係〕

岡田委員長

休憩前に引き続き、委員会を開きます。（13時12分）

これより、県民環境部関係の審査を行います。

県民環境部関係の付託議案については、さきの委員会において、説明を聴取したところではありますが、この際、理事者側から報告事項があれば、これを受けることにいたします。

【報告事項】

- 令和2年度に向けた県民環境部の施策の基本方針について（資料1）
- 保育所等入所待機児童数（速報値）について（資料2）
- 「第二期徳島県子ども・子育て支援事業支援計画」（素案）について  
（資料3-1, 3-2）
- 「徳島県気候変動対策推進計画（緩和編）」（素案）について  
（資料4-1, 4-2）
- ジョージアパラリンピック委員会との事前キャンプ実施に関する基本協定の締結について（資料5）
- 徳島県郷土文化会館におけるネーミング・ライツ制度パートナー企業の募集について

板東県民環境部長

この際、6点御報告させていただきます。

お手元の資料1を御覧ください。

令和2年度に向けた県民環境部の施策の基本方針についてでございます。

県民環境部では、少子化対策、気候変動対策、文化・スポーツ振興など、所管する幅広い分野について関係部局ともしっかりと連携し、未来を見据えた施策を三つの柱で展開してまいりたいと考えております。

一つ目の柱といたしまして、「未知の世界」を切り拓く<sup>ひら</sup>人づくりでございます。

まず、実効性のある少子化対策の推進といたしまして、チーム育児の普及推進などにより、2025年までに希望出生率1.8の実現に向け、しっかりと取り組んでまいります。また、子供自身への支援の充実を図るなど、子供が希望を持ち成長できる環境づくりを進めます。

次に、女性の活躍支援と地域貢献活動の加速といたしまして、ワンストップ化により女性への相談・支援体制の充実を図るとともに、NPO法人の活動基盤の強化など、県民主体の地域貢献活動の推進を図ってまいります。

さらに、児童虐待防止と人権課題への対応といたしまして、こども女性相談センターを中心に児童虐待の未然防止と家庭養育の推進に努めるとともに、女性に対するあらゆる暴

力の根絶や県民の皆様とともに人権施策の推進を図ります。

二つ目の柱といたしまして、持続可能な社会づくりへ！「環境首都・とくしま」の挑戦でございます。まず、「環境と経済の好循環」による脱炭素社会の実現といたしまして、環境に配慮したビジネススタイルへ転換を図るとともに、ビジネス主導のプラごみ対策・徳島モデルの構築に取り組んでまいります。

また、自然・水素エネルギーによる事前防災・地域経済の活性化といたしまして、自立・分散型電源の導入促進による事前防災や自然エネルギーを活用した地域経済の活性化を図るとともに、水素エネルギーの更なる社会実装を推進してまいります。

さらに、持続可能な社会に向けた廃棄物対策の推進と豊かな生活環境の確保といたしまして、食品ロス削減全国大会のレガシーの実装や適正かつ円滑・迅速な災害廃棄物処理の推進、生物多様性の保全と安全・安心な生活環境の確保に取り組んでまいります。

三つ目の柱といたしまして、国際スポーツ大会レガシーの創出・継承と未来への挑戦でございます。

まず、「国際スポーツ大会レガシー」の創出・継承といたしまして、東京2020オリンピック・パラリンピックの事前キャンプを活用した交流や魅力発信を図るなど、新たなレガシーの創出に取り組むとともに、事前キャンプでの施設環境を活用したスポーツ合宿・大会誘致や競技力向上などにより、レガシーの継承・発展を図ってまいります。

次に、徳島ならではの文化・スポーツ創造への挑戦といたしまして、海外の美術館と連携した戦略的な「あわ文化」の魅力発信や地域や文化団体等と連携した音楽事業の展開などによる「あわ文化」による地域活性化に取り組むとともに、県内各地でのeスポーツイベント開催を支援するなど、eスポーツの聖地・徳島の実現を目指してまいります。

これらの各種施策を着実に推進し、県民の積極果敢なチャレンジでSDGsを実装していけるよう、しっかりと取り組んでまいります。

次に、資料2を御覧ください。

保育所等入所待機児童数（速報値）についてでございます。

本年10月1日時点の本県における待機児童数は、昨年と比べて20人増の209人となっております。市町村ごとの内訳は、記載のとおりでございます。

引き続き、保育所等の整備による受皿の拡大を図りますとともに、保育士確保の取組を強化し、1日も早い待機児童解消に向け取り組んでまいります。

次に、資料3-1を御覧ください。

「第二期徳島県子ども・子育て支援事業支援計画」（素案）についてでございます。

1の計画策定の趣旨につきましては、現計画が今年度末に終期を迎えることから、幼児教育・保育の無償化、児童福祉法の改正などの新たな動向を踏まえ、待機児童の早期解消をはじめとする課題解決のために、市町村が策定する計画に基づく取組が円滑に実施されるよう、必要な支援を行うために策定するものでございます。

3の計画の期間は、令和2年度からの5年間としております。

4の主な支援策としましては、待機児童が発生している市町村における積極的な施設整備の促進による「待機児童の早期解消」、新卒保育士の県内定着の促進や保育士・保育所支援センターにおけるマッチング機能の強化などによる「保育士等の人材確保と質の向上」、放課後児童クラブを拡充する市町村への補助など、地域の実情に応じたサービス提

供への支援による「多様な子育て支援サービスの充実」といった三つの重点課題に沿った取組を進めることといたしております。

詳細につきましては、お手元の資料3-2を御参照いただければと思います。

次に、資料4-1を御覧ください。

「徳島県気候変動対策推進計画（緩和編）」（素案）についてでございます。

1の計画策定の趣旨につきましては、パリ協定、SDGs採択後の世界の潮流や国の長期戦略の策定などを踏まえ、環境首都とくしまとして脱炭素社会の実現に向けた気候変動対策をけん引するため、新たな計画を策定するものでございます。

2の新たな計画の特徴としましては、長期目標として「2050年温室効果ガス排出実質ゼロ」を掲げ、本県の強みである自然エネルギーや水素エネルギーの導入を一層加速するとともに、イノベーションを率先実装し、この野心的目標に挑戦してまいります。

また、現在の2030年度の削減目標を、最新の2016年度の削減実績や自然エネルギーの普及見通し等を踏まえ、40パーセント削減から50パーセント削減に上方修正いたします。

さらに、世界的なESG投資の普及拡大や国の長期戦略を踏まえ、環境と経済の好循環を施策推進の基本方針に位置付けております。

3の計画期間は、令和2年度からの4年間としております。

裏面を御覧ください。

具体的な対策についてでございます。

基本方針に掲げる、環境と経済の好循環、地域資源の最大限活用、県民総活躍を踏まえ、四つの重点施策、1、エシカルな県民生活に係る対策、2、本県の強みを生かした自然・水素エネルギー等に係る対策、3、廃棄物の発生抑制等に係る対策、4、森林等の吸収源に係る対策と、これらを横断する施策として、Ⅰ、未来を支える先導的な技術の活用等、Ⅱ、環境教育・環境学習の推進を掲げ、主な取組を記載しております。

詳細につきましては、お手元の資料4-2を御参照いただければと思います。

以上、御説明いたしました二つの計画につきましては、今後、議会での御論議を頂くとともに、パブリックコメントを実施し、審議会での検討を経まして、来年3月の策定を目指し取り組んでまいりたいと考えております。

次に、資料5を御覧ください。

ジョージアパラリンピック委員会との事前キャンプ実施に関する基本協定の締結についてでございます。

本年9月、本県で実施されたラグビーワールドカップ2019ジョージア代表事前チームキャンプをきっかけとして、東京2020パラリンピックに向け本県でのキャンプ地誘致を進めてきたところ、去る10月31日、本県がジョージアのホストタウンに決定し、明日12月10日、県庁におきまして、ジョージアパラリンピック委員会と徳島県との間において、東京2020パラリンピックの事前キャンプに関する基本協定を締結する運びとなりました。

今後とも、県民の皆様方に夢と感動を与えるスポーツレガシーの創出に向け、しっかりと取り組んでまいります。

最後に、お手元に資料はございませんが、徳島県郷土文化会館におけるネーミング・ライツ制度パートナー企業の募集についてでございます。

平成21年度からネーミング・ライツ制度を導入し、あわぎんホールの愛称で広く県民の

皆様に親しまれているところでございますが、今年度末に現在の契約期間が終了することから、次年度以降のパートナー企業について、令和2年4月1日から5年間を契約期間として、令和2年1月から募集を行うこととしております。

報告事項は以上でございます。

御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

#### 岡田委員長

以上で、報告は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑をどうぞ。

#### 岩丸委員

ただいま、御説明いただきました徳島県気候変動対策推進計画（素案）、また、さきの本会議で高井議員から地球温暖化防止対策に関する質問があって、それに対して知事のほうから、2050年に温室効果ガス排出について実質ゼロに向けて取り組むと。また、マイルストーン、中間目標点として2030年度を目標年と設定して、50パーセントの削減目標を掲げ、しっかりと取組を加速していくとの御答弁があったところであります。

今、ちょうどスペインで気候変動に関する国際会議、COP25が開催されておりますが、世界中で温室効果ガス排出ゼロに向けた取組がどんどんと加速している中で、全国初の脱炭素条例を制定し、環境首都とくしまをうたっている我が徳島県としては、こうした流れに乗っていくようになるのかなというふうにも思っているところでございます。

ただ、国が実質ゼロにするのは、今世紀後半のできるだけ早い時期であるとか、2050年までに80パーセントの削減というふうな目標の中で、徳島県が2050年に実質ゼロというのが達成できるのか、大分心配な思いもあります。そういったところで、この目標に向けたいろんな取組というか、道筋についてお伺いしたいと思えます。

まずは、現在、徳島県における温室効果ガスの排出状況について、どこからどの程度、排出されているのか。また、2016年で26パーセント削減できたようなお話を聞いたのですが、ここら辺も含めてどの程度削減が進んでいるのか、お聞かせいただけたらと思えます。

#### 里環境首都課長

ただいま岩丸委員から、温室効果ガスの排出状況並びに削減状況についての御質問を頂いたところでございます。

最新データとなりますが、2016年度の本県における温室効果ガスの排出量につきましては749万1,000トンCO<sub>2</sub>ということで、国内の全排出量に占める割合は0.6パーセント程度となっております。

温室効果ガスの92パーセントを占めます二酸化炭素の県内における部門別の排出割合につきましては、約36パーセントが製造業・農林水産業などの産業部門から、自動車・船舶などの運輸部門、商業・サービス業などの事業所、我々の家庭からそれぞれ約2割前後となっているところでございます。この傾向につきましては、おおむね日本全体と同様と

なっております。

次に、これまでの削減状況についてでございますが、こちら最新データは2016年度となりますが、2013年度比で、今お話がございましたように26パーセントの削減を達成しているところでございます。同じ期間におけます国の削減率が11パーセントでございますので、本県の削減率はこれを大きく上回っており、おおむね順調に削減が進んでいるというふうに考えているところでございます。

#### 岩丸委員

資料4-1にも26パーセント削減と書いてくれていますが、徳島県は火力発電所もあるので、この温室効果ガスの削減が本当にできるのか心配するところもあります。

この26パーセント削減に至った要因は、どんなところにあったのかお伺いします。

#### 里環境首都課長

ただいま岩丸委員から、火力発電所、それからこれまでに排出量が減少した要因について、御質問を頂いたところでございます。

まず、火力発電所につきましては、温室効果ガスの排出量の算定に当たりましては、発電所の稼働に伴って発生した温室効果ガスの全てが、その所在地であります都道府県の排出量としてカウントされるものではございません。電力由来の温室効果ガスの排出量につきましては、各都道府県内で消費されました電力量に基づいて算定されることになってございます。したがって、県内に発電所が立地していることを理由に、本県の温室効果ガスの排出量が他県に比べ特段、過大になることにはならないという理解でございます。

次に、排出量が減少した要因についてでございますが、国や県の削減目標の基準年でございます2013年度の温室効果ガスの排出量につきましては、これまでで最も高い値になっているところでございます。これは、2011年の東日本大震災の発生に伴いまして原子力発電所が停止し、これを補うために火力発電所が稼働したことが要因となっております。その後、温室効果ガスの排出量は、国、県ともに省エネ等のエネルギー消費量の減少、太陽光発電や風力発電等の導入拡大、原子力発電所の再稼働等によりまして、減少に転じているところでございます。

特に本県におきましては、自然エネルギーの導入拡大が進むとともに、CO<sub>2</sub>の吸収源である豊かな森林資源に恵まれているということから、国を上回ります高い割合で温室効果ガスの排出量が減少しているところでございます。

#### 杉山自然エネルギー推進室長

自然エネルギーについて、補足させていただきます。

本県の自然エネルギー導入実績を示す重要な指標といたしまして、自然エネルギーによる電力自給率がでございます。電力自給率は、県内における電力需要量を分母とし、自然エネルギーによる電力供給量を分子として算定しております。

この電力自給率が、2013年度は17パーセントでございましたが、2016年度には25.7パーセントと大きく伸びております。これは、2012年にスタートいたしました固定価格買取制度に加えまして、県の補助金や貸付金も大きく貢献していると認識しております。

今後は、さきの6月議会でも報告させていただきました、自然エネルギー立県とくしま推進戦略におけます目標値、2030年度に自然エネルギーによる電力自給率50パーセントの達成に向けて、積極的な取組を進めてまいりたいと考えております。

#### 岩丸委員

今、自然エネルギーの普及が温室効果ガスの削減に貢献しているというような、また豊かな森林の存在というようなこともありました。

電力については、いろんな計算方法があるみたいで、そういうふうな計算で算定することなのでそうなのかなと思うのですが、なかなか2030年度に50パーセント削減ということになりますと、やはりもっと自然エネルギーを導入促進していかなければいけないというふうに思いますが、これ以外に具体策は何かあるのでしょうか。

また、この計画素案について、具体策や行程表等が盛り込まれているのか御説明いただけたらと思います。

#### 里環境首都課長

ただいま岩丸委員から、自然エネルギーの導入促進以外の具体策、それから計画素案に具体策等が盛り込まれているのかとの御質問を頂いたところでございます。

2030年度、50パーセント削減に向けました自然エネルギーの導入促進以外の対策といたしましては、温暖化対策の切り札となる水素エネルギーの社会実装、環境に配慮いたしましたライフスタイルやビジネススタイルへの転換の促進、CO<sub>2</sub>の吸収源となる森林の適正な管理、こうしたものが挙げられ、こうした取組を柱に据えまして排出抑制、吸収源の確保の両面から、温暖化対策をしっかりと進めてまいりたいと考えております。

また本日、素案としてお示しいたしました徳島県気候変動対策推進計画には、今後4年間に取り組むべき具体策に加えまして、毎年の目標値を掲げた評価指標も併せて盛り込んでおり、PDCAサイクルを回しながら点検・評価し、確実な計画推進に努めてまいりたいと考えております。

#### 杉山自然エネルギー推進室長

水素エネルギーについて、補足させていただきます。

脱炭素社会の実現に向けては、先ほど説明いたしました、温室効果ガス排出量の約2割を占めております運輸部門の対策も重要な課題であると認識しております。運輸部門のうち、自動車による排出量が約9割を占めておりまして、対策が急がれるところでございます。

本年6月、我が国が国連に提出いたしましたパリ協定に基づく成長戦略としての長期戦略の中では、自動車の燃料から走行までのトータルの脱炭素化であります「Well-to-Wheel Zero Emission」への挑戦が掲げられております。その鍵となります、自動車の電動化に不可欠な蓄電池や燃料電池は、日本が世界のトップレベルの技術力を有するとともに、世界的にも性能向上、また価格の低下が急速に進展しております。東京オリンピック・パラリンピックや大阪・関西万博を契機に、水素モビリティの社会実装を中心とした、水素の飛躍的普及拡大が予見されているところでございます。

本県では、こうした動きに先んじまして、平成27年度に徳島県水素グリッド構想を策定し、移動式水素ステーションや自然エネルギー由来水素ステーションの導入、公用車への燃料電池自動車の導入、燃料電池フォークリフトの導入など、水素エネルギーの社会実装を着実に進めてまいりました。今後とも、運輸部門の脱炭素化を目指すとともに、県民の皆様には水素社会の到来を実感していただけるよう、燃料電池バスをはじめ、水素モビリティの導入拡大に積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

岩丸委員

今、御説明いただきました水素エネルギー、ビジネススタイル・ライフスタイルの転換促進。それから、廃棄物の発生抑制。ここら辺は分かるのですけれども、森林の関係で、何と言うのか体の中にずっと入ってこないカーボンオフセット。カーボンオフセットの深化、拡大というところを説明いただけますか。

里環境首都課長

ただいま岩丸委員から、カーボンオフセットについての御質問を頂いたところでございます。

カーボンオフセットにつきましては、まず、森林吸収源について申し上げますと、森林が光合成をする過程でCO<sub>2</sub>を固定するという一方で、排出されたCO<sub>2</sub>のうち、幾らかが本県の場合、森林に吸収される、固定されるということでございます。

カーボンオフセットの考え方といたしましては、例えば、民間企業が削減目標を立てて取り組む努力をしても、どうしても削減目標に達しない部分については、例えば森林を管理している団体等がクレジットを発行してございまして、クレジットを企業が買うことによって、自社で排出した温室効果ガスを埋め合わせるというふうな考え方を、カーボンオフセットと申しております。

岩丸委員

こういうふうについていつもお聞きはするのですけれども、まあまあ分かりました。

いずれにしても、2030年度に50パーセント削減ということで、しっかりと取り組んでいただきたいと思いますのですが、2050年、最終的には実質ゼロにするということで、知事から、新たな技術や仕組みの導入にもチャレンジするというような答弁があったところです。現時点の実装というか、その見通しはどうなっているのかお伺いします。

里環境首都課長

ただいま岩丸委員から、イノベーションの実装見通しについての御質問を頂いたところでございます。

本年6月に国が策定をいたしました長期戦略におきましては、気候変動問題の解決には非連続なイノベーションが不可欠で、非連続なイノベーションとは革命的なイノベーションというふうにお聞きいただければと思うのですけれども、こうした革命的なイノベーションが不可欠であるとの考え方が示されたところでございます。

こうした中、先日、北海道で進められております二酸化炭素の回収貯留に関する大規模

な実証試験におきまして、目標が達成されたとの報道があったところでございます。これは、工場や発電所等で発生いたします二酸化炭素が大気中に放たれる前に回収して、海底の更の下2,400メートルの地層に強い圧力を掛けて押し込んでしまうというもので、その量が目標の30万トンに達したとのことでございます。

県におきましては、2050年実質ゼロに向けて、マイルストーンとしておいた2030年50パーセント削減を目標として、今後、今申し上げました自然エネルギーの導入促進や水素エネルギーの社会実装などに取り組んでまいります。その先には、現在、実証段階にあるこうした新たな技術に加えまして、これまでの延長線上にない未知の技術も社会実装されるというふうに考えており、今後もアンテナを高く掲げ、こうした新たな技術の率先実装ができるよう、取り組んでまいりたいと考えております。

#### 岩丸委員

革命的なイノベーションという話もございましたが、やはり温室効果ガス排出実質ゼロというのは、よっぽどの大きな目標だろうと思います。

最後に、今後の取組について、部長の御決意をお伺いしたいと思っております。

#### 板東県民環境部長

この度の計画でも、2050年温室効果ガス排出実質ゼロということで、非常に高い目標を掲げさせていただいています。我々、県庁に勤めて大体40年ぐらいなので、今年入ってきた職員が退職するぐらいまで、長いスパンでの取組ということになります。

今年度、環境対策の非常に大きなエポックと言いますと、9月1日からのレジ袋有料化という大きな動きがありました。こういう一つ一つの取組というの、なかなか実現できるものではありません。本当に、職員が企業の所へ頻繁に足を運んだり、イオンさんの取組を契機として県内の事業者の方ももう一步取組を進めて、今、マイバッグを提示される率は8割となっているという状況でございます。

こういったことからしますと、やはりみんな高い意識を持って、環境問題を常に意識しながら取り組んでいることが非常に重要だろうと考えております。県といたしましては、そういった考え方をエシカルなライフスタイルへの転換ということで、県民の皆様が本当にこの期間中、意識を高く持っていたというこの意識を支えにして、野心的な取組をしっかりと実現できるように取り組んでまいりたいと考えております。

我々は地方の政府ですので、地方の自治体としての取組としてはそれぞれの強みを最大限に、現時点で高い目標に向かって近づけていくことが重要だろうと考えておまして、先ほど来お話ししております、国が主力電源と位置付けた自然エネルギーは、太陽光や日照率に恵まれた本県の強みであると思っております。そういった中で、電力自給率の目標達成に向けてしっかりと取り組んで、2030年度に50パーセントというマイルストーンを着実に、毎年度一つ一つの取組で実現に向けて歩んでいきたいと考えております。

その先に、2050年度の高い目標への到達点が見えてくると思っておりますので、県民の皆様方が一丸となって取り組んでいただけるよう、しっかりと進めてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

## 岩丸委員

部長の情熱が分かったとは思っておりますが、やはり実質ゼロというのは非常に難しいのではないかと思うわけでありまして。今後のイノベーション、基本的には技術革新しかないと思うのですが、今、全く開発されていない未知の技術、とんでもないような技術に頼らざるを得ないところもあるのではないかと思うわけでありまして、こうして目標年、目標の数字、削減目標を掲げたということは、非常に大きな意味があるのだらうと思っております。

いずれにしても、私どもも含め、こういった目標の実現に向けて一丸となって取り組んでいかなければいけないと思っておりますので、着実に、スピード感を持って進めていただきたいと考えています、終わります。

## 中山委員

今、岩丸委員からの質問にありましたように、私もさきの本会議におきまして、自然エネルギーの利用促進を進めていただきたいということをお願いしました。資料に40パーセントから50パーセントへ上方修正とありますが、書くのは簡単ですけど、実際やるのは非常に難しいことだと思えます。やはり、産業界にも影響があると思うし、県民一人一人が意識を持っていかなければできないことですし、本会議でもお願いしたように蓄電池の補助制度ということも拡充していかなければいけないと思えます。しっかりと、その辺のところを取り組んでいただきたいと、私からも要望しておきたいと思えます。

先ほど、部長から10月1日時点の待機児童数の説明がありました。4月1日時点と同様に、昨年から増加しておりまして今回20人も増えているということです。これは、10月から国のほうでスタートした幼児教育・保育無償化の影響があるのではないかと思っておりますが、その状況は一体どのように分析されていますか。

## 飯田次世代育成・青少年課長

ただいま中山委員から、本年10月1日時点の待機児童数について、御質問がございました。また、その状況をどのように捉えているのかということでございます。

令和元年10月1日時点の待機児童数につきましては、御報告申し上げたとおり、速報値で6市5町で209人、前年同期より20人の増加となっているところでございます。その要因といたしましては、各市町村におきまして施設整備を行い、前年同期よりも利用児童枠を369人増加させてまいりましたが、申込児童数が前年同期よりも586人増加するというところで、市町村の受皿確保が保育ニーズに追いついていない状況が見て取れるところでございます。

この待機児童の年齢の内訳について申し上げますと、4月1日時点と同様の傾向ですけれども、0歳から2歳児で全体の9割程度を占めておりまして、10月からの幼児教育・保育の無償化のメイン対象となっております3歳から5歳につきましては、1割を切っている状況でございます。ただ、先ほど申し上げました申込児童数の増加人数586人のうち、3歳から5歳が6割を占めていまして、無償化により更にこの3歳から5歳の保育ニーズが進んでいるのではないかと考えられるところでございます。

一方で、0歳児につきましては増えておりまして、先ほどの586人のうち約3割に当た

ります169人が増加してございます。こちらのほうにつきましては、育児休業からの早期復帰希望者が増えて、正に女性の社会進出と言いますか、男女ともに働いている状況が更に進んでいるというような実態も見て取れるところでございます。

市町村におきましては、施設整備、保育士の確保に加えまして、弾力入所や保護者へのきめ細かな利用調整を行い、待機児童を最小限に抑えているといった状況でございます。

#### 中山委員

各市町村の取組、努力されているということが非常によく分かりますが、ちょうど同じタイミングで、第二期徳島県子ども・子育て支援事業支援計画素案を発表していきまして、その中の主な支援策として、待機児童の早期解消ということが書かれていますけれども、具体的な取組としてどういうふうなことをされる予定でしょうか。

#### 飯田次世代育成・青少年課長

ただいま中山委員から、第二期徳島県子ども・子育て支援事業支援計画の中での待機児童解消に向けた具体的な取組について、御質問を頂いたところでございます。

本日、御報告させていただいております、第二期徳島県子ども・子育て支援事業支援計画につきましては、各市町村が策定いたします子ども・子育て支援事業計画がございまして、こちらにのっとなって各市町村は計画的に保育の受皿確保に努めることとなっております。現在、それぞれの市町村におきまして、子ども・子育て会議を開催しながら、その中身を詰めている状況でございます。

各市町村におきましては、今年度においても施設整備等を行っております、令和2年4月の利用定員につきましては、現在のところ115人の増加がなされるというふうなことも伺っております。

県におきましては、先ほど御報告でも申し上げましたけれども、この子ども・子育て支援事業支援計画にのっとりまして、まずは待機児童の早期解消ということで、特に待機児童が発生しております市町村における積極的な施設整備を促進するというところでございます。具体的には、国の交付金の積極的な確保、また施設整備によらずとも企業主導型保育施設、企業のほうで作ります保育施設の設置の促進。その中には、企業の従業員の方が預けるだけではなく、地域枠ということで地域に開放する枠もございまして、市町村を通じまして、保護者への丁寧な情報提供を行っていかれたらと考えております。

こうしたことで、市町村におけます積極的な施設整備を促進することで、待機児童の解消につなげてまいりたいと考えております。

#### 中山委員

土曜日の徳島新聞ですけれども、2019年の出生数が90万人割れということで、少子化がかなりの加速度で進んでいる状況から考えますと、いずれは保育ニーズがどんどん減っていくかとは思いますが、そういう中で施設を整備していかなければいけないというのは、大変難しい問題があるかもしれません。しかし、こういうことにも歯止めを掛けるためには今後、預けられない子育て家庭がいることにもしっかりとスポットを当てて、それに対する取組をしていかなければいけないのではないかと考えております。

県では、総合計画におきまして、令和3年4月1日時点での保育所等の待機児童数ゼロを掲げております。それをクリアするためにも、今後しっかりと待機児童数ゼロに向けて取り組んでいただきたいと強く要望したいと思います。

もう1点、国の幼児教育・保育の無償化に関連してお尋ねしたいと思います。

今、子育て世代の人たちが望む子供の数は2を超えています。合計特殊出生率1.8を目指すといっても、希望する子供が欲しい数は確か2.1ぐらいで、まだ全然届かないのはやはり経済的な不安等があるかと思えます。

今回の国の無償化の制度によりまして、保育所や認定こども園等の食材料費の取扱いが変わったと聞いておりますけれども、保護者負担に影響が出たのかどうか、また県内の状況はどうなのか、お伺いしたいと思います。

飯田次世代育成・青少年課長

ただいま中山委員から、国の幼児教育・保育の無償化に関連いたしまして、食材料費の取扱いについての御質問を頂いたところでございます。

食材料費と申しますのは、いわゆる主食費、白米に限らないのですけれども御飯としての主食費とおかずとしての副食費の二つがございます。10月からの幼児教育・保育の無償化によりまして、取扱いが変わったのは副食費についてでございます。

幼児教育・保育の無償化が始まります前の本年の9月以前から、おかずであります副食費につきましては、幼稚園と保育園で異なっておりまして、幼稚園等の3歳から5歳、いわゆる1号認定子供につきましては実費で徴収しておりましたが、保育所の3歳から5歳の子供、いわゆる2号認定子供につきましては保育料の中に含まれた形で徴収されていたところでございます。

こちらのほうが、10月からの幼児教育・保育の無償化に伴いまして、保育所等を利用いたします、2号認定子供の副食費が国の無償化の対象となくなりました、いわゆる実費徴収に変わったことで、そのままでは保護者負担が発生するような状況になったところでございます。

国は今回の無償化によりまして、保護者負担が増加することのないよう市町村に対応を依頼してきたこともございまして、現在、県内の全市町村におきまして、いわゆる対象範囲は市町村によって様々ではあるのですけれども、副食費につきましては、国の無償化によって、新たな保護者負担が発生しないよう補助を行っているところでございます。

中山委員

副食費につきましては、各市町村で努力をしていただいているというふうにお聞きしましたが、主食費に関してはどうなのでしょう。

飯田次世代育成・青少年課長

ただいま中山委員から、主食費についての御質問を頂きました。

主食費、いわゆる御飯についてですけれども、保育所や認定こども園の主食費につきましては従来、先ほど申し上げた幼稚園などの1号認定子供と同様に、1か月1,000円程度の実費徴収や御飯を炊いて持参するなどといった形で、市町村や施設等の実情に応じた対

応を行っているところがございます。あわせて、九つの市町におきましては、補助等により徴収を行っていないという状況もございます。

#### 中山委員

資料1、「未知の世界」を切り拓く人づくりの中で、実効性のある少子化対策の推進ということを掲げています。人口減少が叫ばれて以降、いろんな対策をとっていただいておりますが、本会議でも言いましたけれども人口は減る一方で、今回も想定より2年も早く90万人割れというふうなことも言われております。

ですから、やはり実効性のあること、まずは今の生活水準というか、地方で暮らす若者たちは給与水準も低いことから、経済的な不安が一番大きいのではないかと思います。是非、市町村が頑張っ<sup>て</sup>副食費も負担しているということなので、県のほうでもできる限り支援をして、例えば主食費に関しては、県のほうで負担できるような体制を作っていくべきではないかと考えますが、いかがでしょうか。

#### 飯田次世代育成・青少年課長

ただいま中山委員から、主食費の県における応援、負担について御意見を頂いたところでございます。

食材料費につきましては、ここで改めて申し上げるまでもなく、いわゆる食事に掛かる費用になってまいります。例えば、在宅育児の皆さんとの公平性、また幼稚園児、1号認定子供との均衡性を確保するためにも、県としましては現在、国の新制度に準拠した形で対応を行ってまいりたいと考えております。

また、県としましては、国の制度として保護者負担になっているところよりも、国の制度から抜け落ちた部分、例えば今回の無償化は対象が3歳から5歳の子供が主として無償になっていますけれども、保育所を利用せず在宅で0歳から2歳児を育児している御家庭に対しまして、様々な子育て支援サービスが利用できます在宅育児応援クーポンを交付する事業も創設しているところがございます。委員がおっしゃる保護者、また家庭の経済的負担、併せて心理的負担の軽減も行っているところでございます。

こうしたものにつきましても、今後、更に市町村と連携いたしまして、サービスの拡充やPRの強化を図り、しっかり利用していただける、そして子育てするなら徳島だよねと体感、実感していただけるよう進めてまいりたいと考えてございます。

#### 中山委員

公平性の確保というのはあるのかもしれませんが、課長がおっしゃったように行きたくても行けない、保育所に通わせたくてもできない家庭の方もいらっしゃるのではないかと思います。そういう人たちに、いろんなクーポン等も考えていただいておりますが、なかなか全ての世帯に行き渡ることがないのではないかと感じております。そういうことがあるということをしっかりと広報し、しっかりと使ってもらえるような仕組み作りも大事だし、2年早く2019年の出生数が90万人割れというのは、未来を支える子供がいないということで大変なことです。

今、ちょうど小松島市議会でも議会が開かれておりまして、大きな論点が小学校の統廃

合で、ほとんどの人が質問しているみたいです。小松島市に今、小学校が11校あるのですが、近い将来4校に減らすというふうなことで議論されて、住民説明もされていますけれども、それだけ児童数が減ってきている。4校になっていったら、学校が無くなる地域はそれだけで元気がなくなるのです。子供の声が聞こえなくなるということは、すなわち地域の元気を失うということなので、非常に地域にとっては死活問題で、それこそ存続できるかできないかという大きな問題になってくると思います。

ですから、そういう問題に直面している地域の人たちにとって、子供の数を増やすというのは非常に大事な課題で、一番重要な課題と言っても過言ではないのではないかと思います。子供を産みたい、子供を2人以上は持ちたいという若い世代の人たちがほとんどなので、それに対して、何があい路というか足かせになっているのか、もう一度アンケートを採るなりいろんな分析をして、子供を産み育てられるような社会、徳島の実現に向けて、しっかりと取り組んでいただきたい。

これだけ子供の数が少なくなってきているので、主食費を負担するというのは、未来につながることを思ったらそんなに大したお金ではないのではないかと思います。正に、優先順位、どこにお金を投入するか予算をつぎ込むかはそういうことではないかと思っておりますので、しっかりと検討していただきたい。

待機児童などがないように、また想定より早く人口が減るというのは大変なことなのでそういうことがないように、しっかりと子育て支援をしていただきたいと思います、いかがですか。

#### 飯田次世代育成・青少年課長

ただいま中山委員から、実効性のある少子化対策をとというようなことで、様々な御意見を頂いたところでございます。

本当に毎日、新聞を開くたびに子供の数、少子化の加速化といった、次世代を見たときに非常に暗いようなニュースがたくさんございます。この背景には今、委員がおっしゃったとおり、子育て家庭の経済的負担、また子供を預けたくても預けられない状況があるという、いろんなものが複合的に重なっているところでございます。委員がおっしゃったとおり、いろんな分析をしながら一つ一つ、なかなか特効薬はないのですけれども、実効性のある少子化対策に努めてまいりたいと考えております。

#### 増富委員

子育て支援より少し前段の話ですが、結婚の希望をかなえる支援、いわゆる婚活支援について御質問させていただきたいと思っております。

日本の人口がなぜ減っているのか、人口減少の本質を厚生労働省の資料から探るといような記事がございまして、中山委員もおっしゃったのですが、まず合計特殊出生率は、団塊の世代と呼ばれる1947年に4.54だったのが1975年に1.91で2を割り、前年度が1.42ということでございます。そして、生涯未婚率は1985年に男性が3.9、女性が4.3だったのが、2015年に男性が24.2、4人に1人が未婚、そして女性は14.9ということ。また、平均の初婚年齢は男性が2015年で31.1歳、女性が29.4歳ということ。完結出生児数、夫婦の最終的な平均出生子供数は1947年に4.27だったのが、だんだんと2.19、2.23、2.09、

そして2010年には1.96、2015年に1.94とほとんど減っていない、2人をずっと継続してるというのが現状だと思います。

結婚した夫婦の出生数は申し上げたとおり、今2人を少し下回っていますが、長い間2人あたりを維持している中で、合計特殊出生率が下がり続けているのは、結婚しないことが増えたというのが一つの大きな要因だと思います。結婚したくない人に結婚しなさいではなく、結婚したいけれどできない、そういうふうな環境がないという方があるということですが、第2期徳島はぐくみプラン（後期計画）素案の中には、出会いと結婚の機会づくり、阿波の縁むすびサポーターの育成、市町村・企業と連携した結婚支援、また成婚者による支援と大きく明記されています。

そこで、婚活支援についてお聞きしたいと思うのですが、平成28年7月31日に本県の結婚支援の拠点マリッサとくしまを開設したとお聞きしましたが、マリッサとくしまがどのような取組をしているのか、どれだけの方が利用しているのか、結婚した実績等々についても分かる範囲でいいので教えていただきたいと思います。

#### 飯田次世代育成・青少年課長

ただいま増富委員から、マリッサとくしまの取組について御質問がございました。

県では、少子化の主な要因でございます、今委員からもお話がございました未婚化、また晩婚化に対応するため、平成28年7月に本県の結婚支援の拠点となります、とくしまマリッジサポートセンター、通称マリッサとくしまを開設したところでございます。

マリッサとくしまでは、結婚を望む皆さんへ結婚するための出会いの場を提供するというのが趣旨となっております。その仕組みといたしまして、一つは検索システムを活用しました一対一の、いわゆるお見合いでマッチングと申しますが、そのお見合いや工夫を凝らした婚活のためのイベント。また、婚活までには至らないけれどもそこまで意識しないカップリング、意識せずに交流するということから始めるプチコンといったような出会いイベントの開催。また、先ほどのマッチングやイベントにおきまして、会員の皆さんをフォローいたします阿波の縁結びサポーターという、皆さんの要請など結婚を希望される一人一人に寄り添ったきめ細やかな支援を行っているところでございます。

成果についてですけれども、スタートから3年4か月が経過しておりますが、これまでの実績につきましては、令和元年11月30日時点で成立したカップルは1,016組。そして、把握している範囲ですけれども、成婚に至ったカップルは43組となっております。3年4か月ですので大まかに申し上げますと、1日に大体1組のカップルが、また月に1組の成婚がというようなところを把握しているところでございます。

#### 増富委員

良い事業を展開しているとは思いますが、徳島県は広うございます。徳島市にあるので、例えば県南部や県西部の方がなかなか利用しにくいのではないかと思いますのと、併せてお聞きしたいのですが、私が吉野川市議会議員の時に、平成27年6月定例会で一般質問をしたのですが、理事者から、県の地域婚活支援事業補助金を活用し、婚活イベントを実施するための補助金100万円を本会議に補正予算として計上しているというような御答弁を頂いたのですが、この補助金がなくなってマリッサとくしまを一本化したというふうに理

解しているのですか。

飯田次世代育成・青少年課長

ただいま増富委員から、結婚支援・婚活に係る県の補助金、また南部・西部の状況、取組についてお尋ねがございました。

まず、補助金のほうから申し上げますと、未婚化や晩婚化の進行に歯止めを掛ける、また地域活性化、そうしたものを目的といたしまして、県では平成26年度から、結婚を望む男女への多様な出会いの機会の創出が期待されるイベントを支援する市町村に対して補助を行います、徳島県“心ときめく”地域婚活支援事業を展開していたところがございます。こちらにつきましては、昨年度まで行っていたところではございますけれども、大きくはマリッサとくしまを本格展開させる中で、発展的に事業を吸収してきたところがございます。

南部・西部につきましては、現在、毎月1回、美馬市、阿南市でマリッサとくしまの出張登録閲覧会を行っておりまして、希望される方の登録やマリッサとくしまに関する御質問・御相談などに応じているところがございます。

また、その他イベントにつきましても、それぞれ海や山や川などの地域特性を生かしまして、例えば阿南市、那賀町、脇町、三好市などで婚活イベントを実施させていただいているところがございます。先般1月30日には、那賀町に出合橋という橋があるのですが、そちらのほうでドローンを使ったイベントやジビエ料理を味わうなど交流いたしまして、16人の男女の中から3組のカップリングが行われたという事例もございます。

引き続き、こうした地域の利便性を高めた取組も推進してまいりまして、県内各地にいらっしゃる結婚を望む方のサポートをしっかりと行ってまいりたいと考えております。

増富委員

先ほど申し上げましたとおり、本当に良い事業を展開していると思います。課長がおっしゃったように、成立したカップルが1,016組、そして43組が結婚したということで、結婚したのは少ないかも分かりませんが着実に増えているということで、今後ともこの事業を展開してほしいです。

そこで一つ提案なのですが、やはり市町村によっては、このようなことがあるということ余り知らない所が結構あると思うのです。例えば、市の広報誌に入れてもらう等、もっともっと積極的に取り組んでいただいて、少しでもカップルが、そして結婚する方が増えるためにもっともっとやってほしいと思います。これは要望です。

飯田次世代育成・青少年課長

今、増富委員から御要望を頂いたところがございます。

マリッサとくしまのPRにつきましては、現在、あわわ等とも連携をしながら、フリーマガジンなどでPRもしているところがございますけれども、委員からお話がありましたとおり、市町村とも連携を図りながら広報誌の活用も視野に入れて、更に取組を進めてまいりたいと考えております。

## 達田委員

先ほど御説明いただきました徳島県気候変動対策推進計画で、事前委員会の時にも少しお尋ねしたのですけれども、実質ゼロというのは、実際の排出量をゼロにするのかなと私は考えていたのですけれども、この計画を見ますと、森林の吸収量やカーボンオフセットによる考え方によって削減をしていくということも入っているということです。

お尋ねしたいのですが、資料4-2の33ページ、温室効果ガス排出量の将来推計のところに数字が出ているのですけれども、エネルギー転換部門は、伸び率が2030年0パーセント、産業部門は6.5パーセント増、民生部門、運輸部門、工業プロセスは減、廃棄物部門は7.3パーセント増。この数字、伸び率について、どういう要因なのか教えていただけたらと思います。

## 里環境首都課長

ただいま達田委員から、温室効果ガス排出量の算定方法について、御質問を頂いたというふうに考えております。

温室効果ガス排出量の算定方法につきましては、環境省が定めるマニュアルに基づきまして、産業、民生、運輸部門などを更に細かく分けました、例えば農林水産業、製造業、家庭、業務などの区分ごとにそれぞれ定められた方法で算定しておりまして、これを県計として合算しているところでございます。

基本的な考え方として、例えば電気の使用について申し上げますと、二酸化炭素の排出量につきましては、電気の使用量に、電気の単位量の使用に伴って排出される二酸化炭素の量、いわゆる排出係数を乗じて得ることになってございます。

今、お話のございました将来推計につきましては、今のまま活動量のみが変化する、例えば人口がこのままいけば少し減ってくるというような感じで、産業についてはこのままいくと更に大きくなっていく。こうした様々なエネルギーの需給見通しや県の人口ビジョン等を踏まえて、活動量のみが変更するという前提で示したものが、この数値となっているところでございます。

## 達田委員

今のお答えで、民生部門は家庭系・業務系、運輸部門という面では何となく理解できるのですけれども、産業部門や廃棄物部門はと言いますと、もっともっと廃棄物などは少なくしていくことができるのではないかと思うのですけれども、伸び率が伸びているというのがなかなか理解できない面がございます。

産業部門で、実際の排出量を少なくする方策をとっていかないのかどうか。技術的な面、あるいは燃料で大きく変換していく等、そういう計画にはなっていないのかお尋ねします。

## 里環境首都課長

ただいま委員から、産業部門の温室効果ガスの削減対策について、御質問を頂いたところでございます。

本日お示しをしております計画におきましても、ビジネススタイルの転換につきまして

は、各種施策を網羅している内容でお示しさせていただいているところですが、例えば産業部門につきましても、省エネ設備の導入等を見込んで、削減目標としては従来に比べまして約3割から4割程度の削減シナリオを見込んでいるところがございます。

達田委員

削減はするのだけれども、伸び率では伸びてしまうということですか。伸び率が2013年度比6.5パーセントになっているので、なかなか理解できない面がございます。また教えていただけたらと思いますので、よろしくお願いします。

それと、事前委員会でも申しました、森林による吸収量が配慮されているということですが、森林による吸収量の現状を見ますと、ずっと2012年あたりから横ばいになっているのです。この森林の吸収量が、ぐっと大きく上がっていくような見通しがあるのかどうか、その点も教えていただけたらと思います。

里環境首都課長

ただいま達田委員から、森林吸収量について御質問を頂いたところでございます。

委員がおっしゃるとおり、森林吸収量については70万トンぐらいの横ばいで計上させていただいております。森林につきましては年を重ねると吸収量が落ちていくと。ですから、このまま森林を放置すると吸収量自体がどんどん落ちていくという中で、あえて森林を適正に管理することによって、横ばいで今後も目標値を掲げているところがございます。

達田委員

森林につきましては、今もどンドンと伸びている木、大きくなっている木がありますけれども、そういうのは吸収するというふうには取らないで、森林の面積で見ているのでしょうか。

里環境首都課長

森林面積については、基本的には大きく変動しないという前提の下、森林を適性に管理して現状の吸収量を維持していくというような考え方の基に削減目標を設定しているところがございます。

達田委員

森林吸収量にしましても、またもう一つ書かれておりますカーボンオフセットの深化、拡大ということですが、結局、実際の排出を減らさないでも、お金を払って代替えしていくというような考えが広まってしまいますと、実際の解決にはなっていないのではないかと思えるのです。この点を抑えて、実際の排出量をいかに減らしていくかという方策がきちんと示されていかなければいけないのではないかと思うのですが、その点いかがでしょうか。

里環境首都課長

ただいま達田委員から、カーボンオフセットについての御質問を頂いたところです。

カーボンオフセットの概念につきましては、この制度を利用して、排出を現状のまま放置するのを容認するのではなく、この制度を利用することによって更なる削減を企業や事業者を求める制度でございます。カーボンオフセットを推進することによって、削減努力を損なわせることがないように、県としてもしっかりとこの制度を普及するとともに、取り組んでまいりたいと考えております。

#### 達田委員

県民が生活をする上で、あるいは事業を行っていく上で、例えば県庁でも仕事をする上で、無駄を出さない等の取組をしていくことが大変大事だと思うのです。しかし、そういうふうに県民が努力をしている分が、企業の排出量と差引きされてしまうことになりますと残念だと思いますので、そういう面もきちんと大元の排出を少なくするためにどうしたらいいのか。そういうのが県民にとって見えるような形で示されることを、是非お願いしておきたいと思います。

今後、この問題は非常に大きな問題で、特に若い人たちが大きな関心を持って世界中で行動しているという状況ですので、徳島県も2050年に実質ゼロにするというのは、そういう背景があつてこそだと思うのです。ですから、実質こうなるのですよということを是非示していただきたいとお願いしておきたいと思います。

次に、今、子育ての問題が非常に取り上げられております。子供たちが本当に数が少なくなつて、この前に視察をさせていただきました阿南市立大野小学校は私の出身校ですけれども、私が行っていた頃は1クラスが45人ぐらいいて、もうたくさんいました。しかし今、1クラスが16人、17人という状況で、昔は45人でも2クラスぐらいあったのですけれども本当に大幅に減つてしまつて、これ以上、子供が減つてしまつたらどうなるのだろうと皆さん心配されていると思うのです。

そういう中で、子育てに費用がたくさん掛かりすぎる、なかなか結婚したくてもできない状況にある等、いろんな問題を各委員からも出されました。私がお尋ねしたいのは、結婚したけれども、子供を3人持ちたいと思つてもこれ以上大変だから持てないということで、1人か2人とどまつてしまうという状況があるということが議論されました。特に、家庭の中での子育て、特に幼稚園ぐらいまでは本当に手が掛かりますので、この大変な子育てを誰が担っていくのかが今、本当に問われていると思います。

この前の新聞で、徳島県知事部局の男性職員の育児休業取得率が22.5パーセントになり、2016年度の1.7パーセントから大きく上昇したと報道されています。これは、文書周知などで効果が出てきたということですが、取得率が向上した要因をもう少し詳しく教えていただけたらと思います。

#### 山上男女参画・人権課長

男女共同参画の取組につきましては、全庁を挙げて取り組んでいるところでございまして、例えば県職員の男性の育児休業取得の促進に関しましては、経営戦略部とともに連携して取り組んでいるところでございます。

男性の育児休業取得率が向上した要因でございますけれども、本県におきましては、特

に男性県職員の育児休業取得率について、令和4年度に30パーセントという目標を掲げているところをごさいます。県におきましては、事業者としての県が、仕事と家庭・地域生活の両立がしやすい職場になりますよう、とくしま・イクボス宣言に沿いまして、業務の更なる効率化や育児や介護に関する休暇の取得促進を含む勤務環境の整備、職員の意識改革を進めているところをごさいます。

具体的な県職員に対する取組といたしましては、職員の子育て支援ハンドブックの周知をはじめ、所属長と職員の面談の実施など、これまでも各種の取組を行っているところをごさいますけれども、例えば平成29年度からは、本人又は配偶者の出産により新たに出産や育児に係る休暇等の対象となった職員、つまり父親なり母親になることが分かった職員に対しまして、利用が可能な休暇制度等を記載したワーク・ライフ・バランス支援書を個別に所属長から対象者に交付することにより、対象者の制度の活用を促すよう取り組んでいるところをごさいます。

#### 達田委員

2022年度に30パーセントを目指しますということで、是非これを上回る成果を上げていただきたいと思ひます。

ただ、知事部局以外の男性職員の育児休業取得が進んでいないということが問題にされております。知事部局以外の育児休業取得が進んでいない要因というのは、どういうことでしょうか。

#### 山上男女参画・人権課長

それぞれの教育委員会、警察において取組が進んでいない状況というのは、委員から御説明がありました報道等のほうにも、それぞれ教育委員会、警察の要因を書いているところをごさいます。それぞれ要因はあろうかと思ひますけれども、県といたしましては、できるだけ働きやすい職場ということで、引き続き男女参画の取組を進めてまいりたいと思ひております。

#### 達田委員

教育委員会では、教員の多忙化の解消とともに取得も進めたいとおっしゃっているし、警察のほうでは、育児休業を取ったら周囲に仕事のしわ寄せが出ると遠慮しているのかもしれないというふうに分てされています。つまり、人が足りなくて忙しすぎるという状況があるのではないかと思ひます。ですから、職場そのものが育児休業を取りやすいような人員配置、きちんと適正な人員配置がないと、幾ら取りたいと思ひても取れない状況があると思ひます。

ですから、ここの部署だけできていたらいいというのではなく、全体で考えていかなければいけないと思ひますが、特に一般企業で今、育児休業の取得というのはどういう状況でしょうか。

#### 山上男女参画・人権課長

委員から、民間企業におけます育児休業取得に関して御質問を頂きました。

全国での数字になりますけれども、厚生労働省の雇用均等基本調査の結果によりますと、平成30年度におきましては、女性の取得率は82.2パーセントでございました。一方、男性に関しましては6.16パーセントでございました。

達田委員

男性の育児休業を進めていく上で、一般企業は、今どのような努力、取組をされていますか。

山上男女参画・人権課長

民間企業で男性の育児休業の取得を進めていくための取組について、御質問を頂きました。

県におきまして、本年7月に策定いたしました徳島県男女共同参画基本計画（第4次）、誰もが輝く「未知のとくしま」創生プランにおきましては、男性の育児休業の取得促進など、男女が家庭・地域生活と職業生活とを円滑かつ継続的に両立するための支援を図ることとしております。

例えば、当課におきましては、男性の家事や育児等への参画・実践についての社会的機運の醸成を図る観点から、昨年11月に、内閣府の男性の暮らし方・意識の変革に関する専門調査会の委員を務められた山本裕介さんに「男性が家庭生活において活躍するために」と題した講演をしていただきました。また、本年8月には「日本生命のダイバーシティ推進」と題しまして、日本生命保険相互会社の人材開発部部長の今井孝之さんに、男性育休100パーセント取得の取組などについても、御講演いただいたところでございます。

また、他部局の取組にはなりますけれども、本県では、子供を産み育てながら働き続ける、子育てに優しい職場環境づくりに積極的に取り組む企業等をはぐくみ支援企業として認証・表彰しているところでございまして、これまでの認証・表彰企業数は、本年11月末現在、認証企業は248事業所、表彰企業は96事業所となっております。このはぐくみ支援企業のメリットといたしましては、県のホームページ等でPRを図ることにより、子育て支援に積極的に取り組む企業としてイメージアップが図られるほか、金融機関による低利融資の支援対象となるなどの制度となっていると伺っているところでございます。

また、子育てサポート企業といたしまして、厚生労働大臣の認定を受ける、くるみん認定、あるいはプラチナくるみん認定につきましても、関係機関と連携を図り周知啓発を行うことで、企業等における取組を促進しているところでございます。

達田委員

今、阿南市でも、仕事の時間を短くして早く帰りましょうというような企業もできてまいりました。それまでは深夜を問わず、ずっと仕事をして子供と遊んでやる時間もなかったけれども、早く帰れるようになって子供と一緒に遊んでやれる時間ができたというような企業もできてきたということですが、ただ、それがまだ一部にとどまっているという状況で、やはり女性の肩にかかっているという状況なのです。

子育てというのは、本当に大変でもあるしやりがいのある仕事で、男女ともに力を合わせて子育てができていくという環境にならないと、一方にばかりしわ寄せがくるのでは、

もう1人でいい，2人でいい，3人目は諦めようというふうになってしまうと思うのです。ですから，そういう環境が整えられるように是非お願いしたいと思います。

特に，男性が育児を一生懸命やっている，すばらしいということで，イクメン大賞やイクボスと言われて表彰を受けたりするわけですがけれども，一生懸命に家事をやり子育てもして毎日頑張っている女性は何も表彰してくれないわけで，当たり前と思われていますので，本当に，シングルマザーや全然子育てに関心を持たない夫の元で一生懸命子育てしている，そういう女性が負担軽減になるような対策を是非講じていただきたいし，女性の声をもっともっと取り入れていただきたいということを申し上げて，終わります。

#### 飯田次世代育成・青少年課長

今，達田委員から子育てに係る，もう1人，もう2人というところをどうしていくかというようなお話を頂いております。

今定例会にも資料として報告させていただいております，第2期徳島はぐくみプランの中でもそうしたことを進めることとしておりまして，女性の社会での活躍，家庭の両立推進ということで，女性だけが育児をするということではなく，家庭全体・社会全体でやっていこうという取組を入れさせていただいているところでございます。

そして，一つ御紹介させていただきますと，先ほど委員からイクメンという言葉がございました。このイクメンという言葉は，2010年に世の中に登場してから9年が経過しておりまして，元々，家庭での育児や家事に積極的に協力する男性のことを指すということであったのですがけれども，イクメン登場から9年の時間を経て社会の認識の変化もございまして，今や男性が手伝うというのではなく女性と一緒に協同してやると。

さらには，この忙しい中，働き方改革もございます。そうした中で，頼れるものをいろいろ頼って，ツールや子育て支援サービス，そうしたものを頼って楽しく育児をすることで，もう1人，もう2人と，望む数のお子様づくりに取り組んでいただけるような，そうした地域ぐるみの取組もすることとしておりますので，今後とも引き続き，しっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

#### 扶川委員

四国遍路のことでお尋ねをしようと思っていたのですがけれども，時間が中途半端なので次回にしっかりやりますが，一つだけお尋ねして提案しておきたいのですが，四国遍路を世界文化遺産に登録する運動について，啓発や機運を醸成する拠点として，香川県には最後の第88番札所の所に施設があります。徳島県にはない。高知県，愛媛県もですが，徳島県も早くそういうものを作って，例えば，子供の学校教育や社会人の社会教育，観光の拠点として整備していくべきだと思いますが，今後，検討を進めていただきたいのですけれども，いかがですか。

#### 木野内文化資源活用課長

扶川委員から，香川県にあるおへんろ交流サロンの状況について，御紹介いただきました。

おへんろ交流サロンとは，香川県さぬき市の前山にあります，前山おへんろ交流サロン

でございます。お話にありましたように第87番札所から第88番札所に続く遍路沿いにご  
ざいます。ここでは、江戸時代の納経帳、あるいは地図等、遍路に関する資料を展示する  
資料展示室やお遍路さんの憩いの場である交流サロンからなっていると伺っております。  
地域の方々との交流の場にもなっているということも伺っておりますので、こういったお  
へんろサロンをはじめ、四国各県の取組を参考にさせていただきながら、徳島県として四  
国遍路の発信に向けてどのようなことができるのか、しっかりと検討してまいりたいと考  
えております。

#### 扶川委員

我田引水するわけではないのですが、今、道の駅を板野町で整備しておりますけれ  
ど、板野インターと藍住インターの中間にあって非常に地の利を得ているのではないかと  
いうことで、また町長にお勧めしようと思います。いろんな所から手が挙がると思いま  
すが、前向きに進めていただければとお願いしておきます。

あと少しの時間で、お尋ねしたいことがあります。

徳島県気候変動対策推進計画の中で、運輸部門の削減を2013年比で23.1パーセントから  
34.8パーセント、2030年にはやろうということになったわけです。その一つに、水素エネ  
ルギー、水素自動車なども入ってくるのではないかと思いますけれども、ガソリンの燃費  
が向上することで運輸部門の目標を達成していくということですが、電気も石炭火力発電  
でガンガン電気を発電して水素を作ったり、電気自動車に充電したりしても減らないわ  
けです。それも燃費の問題があるから減るのでしょうけれど、どういう計算をしているの  
か。今後、議論をしていく上で、この二、三十パーセントも運輸部門を減らしていく中  
で、電気自動車がどのくらいになるのか、ガソリン車はどのくらいを見込んでいるのか、  
水素自動車がどれだけ導入されることになるのか。その電気自動車や水素自動車の電気の  
供給元は一体どこに求めるのか等、そういうことをきちんと示してやっていただきたい。

先ほどの議論の中で、水素エネルギーは、減らしていく対策の大きな柱になっているよ  
うですから、特に私はここに注目しているのです。板野町の道の駅にもそういうステー  
ションを造るということですから、一体それが地球温暖化にどれだけ寄与するのかとい  
うのは非常に関心がある。そういう分かりやすい資料を作って説明を頂きたいのですが、い  
かがでしょうか。

#### 里環境首都課長

ただいま扶川委員から、運輸部門に係る温室効果ガスの削減目標についての御質問を頂  
いたところでございます。

まず、運輸部門における削減目標につきましては、現状のまま、例えばハイブリッド車  
が普及する、燃費が向上する、こうした前提の下での2030年度の削減幅について申し上げ  
ますと、2013年度比で2030年度は15パーセント程度、削減されるであろうということでご  
ざいます。

これに加えまして今、扶川委員がおっしゃいましたように次世代自動車の普及、ある  
いは省エネに資するエコドライブやアイドリングストップ、こうした活動を県民が率先して  
取り組むことによりまして更に削減率を上積みし、先ほどおっしゃったような23パーセン

トから34パーセントの削減見込みを今回挙げさせていただいたところです。

#### 扶川委員

特に水素について、どれだけ数字に寄与するのか明らかにしてほしい。なぜかという  
と、大金を投入するわけでしょう。水素に関しては、直接、県自身がお金を投入するわけ  
でしょう。費用対効果の問題も検討しないといけませんから、一体、2030年に徳島県で水  
素自動車はどのくらい走っているのだろう。その水素自動車の電源、水素を供給する大元  
は太陽光なのか、原子力なのか、石炭火力発電なのか。そこで全然違いますから、そうい  
う見通しをきちんと示して初めて、水素エネルギーは未来のエネルギーとして地球温暖化  
防止に役立つと胸を張って言えると思うのです。

そのあたりの分かりやすい資料を、今は無理と思いますが、是非、整理して御説明いた  
だきたいと要望しておきます。どうですか。

#### 杉山自然エネルギー推進室長

徳島県の燃料電池自動車等の数値目標につきましては、徳島県水素グリッド構想という  
のを立てております。例えば、燃料電池自動車は2030年には3,600台、燃料電池バスは  
20台でございます。これの基になっておりますのが、国の水素・燃料電池戦略ロードマッ  
プで、例えば燃料電池自動車は80万台、燃料電池バスは1,200台という国全体の数値目標  
に基づいて作っております。

それと、水素を作る際の温室効果ガスの排出でございます。これにつきましても、現在  
は御承知のとおり、特にCO<sub>2</sub>フリーで作っているものも若干ございますが、ほとんどは  
普通の商用電気を製造に使っているという状況です。国のほうでは、例えば褐炭を改質し  
て水素を取り出す際に発生する二酸化炭素を固着化して、その褐炭を掘り起こしたところ  
に封じ込めるような技術も、先ほど里課長のほうからありましたが、これも非連続なイノ  
ベーションのうちの一つになるのですけれども、こういうものを見越した上で、委員が  
おっしゃるとおり、ただ水素で走る自動車では温室効果ガスの削減に直接つながりませ  
ないので、究極的にはそこを目指していくと。ただ、単純にガソリン車を水素に置き換えるだ  
けでも、走行時の温室効果ガス排出という点では、当面は効果があるのではないかと考え  
ております。

#### 扶川委員

燃料電池自動車が3,600台と燃料電池バスが20台。これが全て自然エネルギー、再生可  
能なエネルギーから提供されたとして、どのくらい寄与することになるのですか。

#### 杉山自然エネルギー推進室長

今、そのデータを持ち合わせておりませんので、また御報告させていただきたいと思  
います。

#### 岩佐委員

私からは、文化財の防火、消火活動等について質問させていただきます。

10月31日に、日本中が本当にショックを受けるような出来事がありました。首里城の炎上ということがニュースで流れたのですけれども、私も行ったことがあったので、沖縄の観光の代表、首里城が燃えて無くなってしまったということで、まだ原因究明も十分ではないのですけれども、そこで言われたのが、初期の消火体制が十分ではなかったということがあったかと思えます。

そこで、本県における重要文化財等の防火、消火設備等についてお聞かせいただきたいのですけれども、まずは本県における、特に国の重要文化財に指定されている施設であったり、その中の防火、消火設備の状況について教えていただけたらと思います。

#### 木野内文化資源活用課長

岩佐委員から、本県の文化財の防火対策、重要文化財等の現状、取組の状況について御質問を頂きました。

委員からお話を頂きましたように、10月31日未明に世界文化遺産に登録されております沖縄県首里城跡におきまして、正殿はじめ復元建物が全焼いたしまして、地域のシンボルであります重要な文化財が失われる事態となっております。これに先立ち、4月にもノートルダム大聖堂で火災があったところをごさいます、世界中で今、文化財建造物に対する防火対策、初期消火等の必要性が指摘されているところをごさいます。

本県の状況を御紹介させていただきますと、平成29年3月に石井町の童学寺で火災が起きまして、国の重要文化財、木造薬師如来坐像は危うく難を逃れたものの、お寺が消失するという事案がございました。これを教訓として、県の取組といたしましては、建造物への自動火災報知器・消火設備の設置への支援、これは所有者が行います設置に対する国補助に合わせました県の追加随伴補助ということで所有者負担を軽減する取組です。また、県・市町・消防が連携しました文化財の防火訓練の実施、文化財巡視員等を対象といたしました災害対策研修会の開催など、防火対策の充実強化を進めております。

お話を頂きました防火関係の現状でございますが、国の重要文化財建造物に指定されますと、消防法によりまして自動火災報知器・消火器の設置が必要となっております。これまでの取組により、県内の重要文化財の建造物は全部で19件ございますが、例えば丈六寺の観音堂、あるいは箸蔵寺本殿といった大規模な寺院もございますが、こちらの寺院におきましては自動火災報知器に加えまして、大きな建物でもございますので放水銃をはじめとする、必要な防火対策が実施されているところがございます。

ただ一方で、個人が所有されている建物の中には一部、消防法に定める自動火災報知器の設置が完了していない建物もあるということですので、現在、その対応について関係者との調整を進めているところがございます。

#### 岩佐委員

19件の建物で、消防法で自動火災報知器や消火器の設置が義務付けられている。ただ、個人の建物については、まだ自動火災報知器の設置がされていないので検討しているということだったと思うのですけれども、その未設置の所に関して今、検討中ということではあるのですけれども、早期の設置に至るのでしょうか。

木野内文化資源活用課長

個人所有の家屋の対策について、御質問を頂きました。

先ほどお話をさせていただきましたように、個人所有の家屋で消防法に定める自動火災報知器の設置が完了してない建物につきましては、個人所有の分で5件ありますとともに、今後、さきの事前委員会でも報告させていただきましたとおり、新たな重要文化財の指定もありますので、これからも増えてくると考えております。

こちらにつきましては、文化庁から助言を頂きながら、現在、消火設備が計画的に設置できるよう、所管する市町村教育委員会を通じまして、所有者と調整を進めていただいているところでございます。早期に設置が完了するよう努めますとともに、文化庁に対しましても国の補助金の確保を要望しているところでございます。

岩佐委員

残りの5件についても、早期の自動火災報知器の設置を進めていただきたいと思います。この自動火災報知器というのは、家庭でも設置が進められているわけですが、実際に検知したときは、例えば消防署等へも連絡がいくような形なのでしょうか。

木野内文化資源活用課長

自動火災報知器の検知後の状況でございます。

家庭用につきましては、最新では携帯に連動したものもあるとは聞いておりますが、一般的には音等で知らせるというものでございます。今回の自動火災報知器につきましては、消防署等への通知機能が付いてございます。感知後、直ちに関連する所へ通知し、消火活動を求めるという機能が付いているものでございます。

岩佐委員

消防署へも連絡がいくということなので、即応できるような体制はできているというふうに思います。ただ、重要文化財の建造物は19件あるのですけれども、19件全部に関して、例えば消防車等が入っていけるような体制であったり、隣接地まで行ける、敷地内に入っていけるような状況なのでしょうか。

木野内文化資源活用課長

19件の現状でございますが、平地もございすが山間部にある建物も多数ございしますので、車が入っていったとしても、消防署から15分程度掛かるというような建物もございします。自動火災報知器だけでなく、それと組み合わせてそれ以外の消火設備の必要性も検討されているところでございます。

岩佐委員

これは、家庭でもそうだと思うのですけれども、火災が発生した場合の初期消火をできるだけやらなければいけないので、その他の消火設備も整えてあるということだと思うのですけれども、いろんな消火設備であったり、当然、消防署等との連携もあるのですけれども、それぞれの文化財施設における訓練の状況について、教えていただけたらと思い

ます。

木野内文化資源活用課長

文化財の防火訓練の状況でございます。

こちらにつきましては、大規模な建物が多いことから一旦火が付きますとなかなか消火が困難ということで、初期消火の重要性が叫ばれているところでございます。県、関係市町村、消防が連携いたしまして、毎年1月の文化財防災の日を中心に、文化財の防火訓練が市町村中心において実施されていると伺っております。

岩佐委員

日頃からの備えというか、万が一のときのいろんな連携であったり、この訓練を通して積み重ねていただけたらと思います。

その中で、火災が起こった場合の対応ということもあるのですが、今回、首里城においては、火災の原因がまだ特定できていないのですが、若干、電気系のショートから発生したのではなかろうか、それも延長コードからのショートではないか等、まだ検証されていないところではあるのですが、電気系ではないかというようなことがあります。

特に古い建物において、通常のコードでも経年劣化や炭化等が進んできた場合にはショートして発火するおそれもありますし、動物、ネズミ等がかじることでショートするというところもあるのですが、19件における電気系統の、例えば点検等はどういう状況なのでしょうか。

木野内文化資源活用課長

19件の文化財での点検等の状況でございます。

通常は、所有者のほうで点検をしていただいておりますし、徳島県には、県文化財巡視員という巡視員制度がございますので、こちらのほうでも適宜、見回り等をしておりまして、消火設備の設置状況等につきましてもチェックしている状況でございます。

また、首里城の火災を受けまして、直ちに市町村教育委員会に対しまして防災対策の点検を依頼したところございまして、こちらの点検結果、また設置済みでありまして老朽化等の状況についてもチェックしていただいているところでございますので、こういった状況も参考にしております。

岩佐委員

今言った、日頃の点検や訓練を重ねていただきたいのですが、昨年の文教厚生委員会の中で、文化財の浸水被害ということをお尋ねした時に、文化財災害対応マニュアルを見直していくと。策定して7年がたったので改定に向けてということをおっしゃっていたと思うのですが、今回の火災等も含めて、文化財災害対応マニュアルの改定状況等について教えていただけたらと思います。

木野内文化資源活用課長

文化財災害対応マニュアルの改定状況についてでございます。

昨年度、6月に大阪府北部地震、9月に北海道胆振東部地震、また西日本豪雨の発生、台風の上陸と日本中で多くの災害が発生した1年でありましたことから、昨年度の9月定例会の文教厚生委員会で岩佐副委員長より御質問いただきまして、私のほうから文化財災害対応マニュアルの改定を進めると答弁をさせていただきました。

このマニュアルにつきましては、現在の状況では、本年6月に関西広域連合と被災時の調査に必要な文化財建造物の目録、また調査票の交換を行っております。また、本年度は新たに建造物以外の文化財の情報交換に向けて、現在、建造物以外の目録の作成準備を進めているところでございます。

マニュアル改定の進捗状況でございますが、本年度、文化財保護法の改正に伴いまして、新たに徳島県文化財保存活用大綱の策定を進めているところでございまして、文化庁の新たに出されました指針におきまして、この大綱の中で防災・災害発生時の対応について盛り込むというふうにされております。このため、大綱、マニュアルの両者の調整を図りながら、改めて作業を進めているところでございます。

事前委員会でも報告させていただきましたように、順次、重要文化財等の指定を進めているところでございまして、文化財の防災対策はますます重要となると考えておりますので、引き続き市町村等と連携しながら、しっかりと防災対策を進めてまいりたいと考えております。

#### 岩佐委員

文化財保護法に照らし合わせながら、マニュアルの改定もしっかりと進めていただいで、徳島県内にあるこういった重要な文化財が、火災やいろんな災害で失われることがないよう、しっかりと守っていく体制をこれからも続けていただけたらと思っております。

最後に、これは要望と言いますか、先ほど来、徳島県気候変動対策推進計画について、今の文化財の話にも若干つながるのですけれども、いろんな気候変動で温暖化が進んできているということで2050年温室効果ガス排出ゼロを目指す、大変心強いところでありませう。週末には長野県が気候非常事態宣言というのを出して、同じく2050年に温室効果ガス排出ゼロを目指すといった力強い宣言をされたということで、今後、各県においても広がっていくことだろうと思っております。その中で、日本初というような提言ではあるのですけれども、大切なのは内容になってくると思っております。

先ほど、扶川委員から石炭火力発電の話が出たのですけれども、計画の中に、環境と経済の好循環という言葉があります。当然、環境を守っていく必要というのは十分認識しているわけですが、その中で経済の好循環という部分もあります。地元阿南においては、石炭火力の発電所があるという意味合いで、経済が回っている部分も十分にありません。これを、いきなりゼロということはないと思うのですけれども、先ほどの資料4-2の33ページの排出量のところでは、エネルギー転換部門での構成比は、使用量から算出されていることでもありますが、2.3パーセントです。長期的には、この2.3パーセントの部分でも、やはり自然エネルギーに転換していかなければいけないと思うのですけれども、しっかりと経済の好循環ということも考えて、対応策を進めていただけたらと思っております。

もう1点、3年前に策定したすだちくん未来の地球条例の中で、気候変動の緩和策の部

分とともに両輪であるのが適応策ということでありました。温暖化が進んでいくに当たって、そこから併発されるような災害や気温上昇に対しての適応策というの、両輪のもう一輪であるかと思えます。これに関しては直接、農林水産部や危機管理部等、いろんな部局にまたがってくると思えます。この環境問題は、一番中心である県民環境部が旗振り役になると思えますので、こういった緩和策とともに適応策をしっかりと先を見据えて、先導主導して旗を振っていただけたらと要望して終わります。

#### 岡田委員長

資料1の令和2年度に向けた県民環境部の施策の基本方針の中で、「ワールドマスターズゲームズ2021関西」開催に向けた準備の加速化ということで、今回本会議でも、大阪から徳島まで無料バスが出るというような、いろいろ課題解決に向けた取組が前に進んでいるということを答弁されていましたが、鳴門市は、鳴門カントリークラブとエキシブ鳴門のグランディ鳴門ゴルフクラブ36と、両方鳴門にあるゴルフ場を利用してゴルフの大会が開催されることになっております。

この前、地元の皆さんとライオンズクラブで話をしていますと、82歳の方が78で回ったという話で、エージシュート以上にもものすごく腕を持たれていて、そういう方たちに参加していただくということと、2年後なので健康維持の目標も兼ねて是非、早い段階でルール説明や登録料であったり、優勝したら何がもらえるとかというようなワクワク感をもう少し提示していただいて、積極的にエントリーして参加できるような取組を、具体的な話として展開していただきたいのですがいかがですか。

#### 益田スポーツ振興課ワールドマスターズゲームズ担当室長

ただいま委員長から、ワールドマスターズゲームズ2021関西がせっかく開催されるので、周知を早めて県民の皆様に参加していただけたらどうかという御質問を頂きました。

11月19日に「ワールドマスターズ2021関西」決起大会が行われまして、いよいよ同日付けをもって募集要項を発表したところでございます。今、委員長がおっしゃったように、鳴門市ではゴルフをはじめ、ウエイトリフティングの世界大会も行われます。再来年の5月14日から5月30日が開催期間でございまして、徳島県内では公式競技といたしましては6種目が開催されるところでございます。

この2月をめどに参加者を募集することといたしてございまして、2月に向けまして、まだ十分周知できてないところもございまして、募集を開始する大きなイベント等も開催することを考えてございまして、そちらに向けて周知・広報していこうと思っております。

おおむね30歳以上でありますと、どなたでも参加できる競技でございますので、今おっしゃったゴルフ等につきましては非常に参加しやすい、また徳島市等で行われるボーリング等につきましても、非常に皆様方が参加しやすい競技となっております。せっかく徳島県で行われますので、委員長がおっしゃったように周知を積極的に進めてまいりたいと考えてございます。

#### 岡田委員長

前回のニュージーランドのオークランド大会に中山委員とともに行っていただけ

ど、登録料というところが気になっていまして、あとゴルフにいたってはプレイ費が発生してくるのかという細かいところの数字で、地元の地の利を生かすと旅費が要らないという利点を生かして、登録料が幾らだったら行くか、ゴルフのプレイ費が幾らだったら行くかという計算を多分されると思うので、その部分を早く提示していただきたい。

早いめに、皆さん行きませんかとお誘いはしているのですけれども、では幾ら要るのかという話になって、具体的に行こうと思うからこそ費用の話が出るのですけれども、そういうふうな話が出たときに、ゴルフのプレイをするよりは安く、登録料だけでいけるのか、プラス負担金が必要になってくるのか、もう決まっているのかどうか分からないので聞かせてもらっているのですけれども、是非決まった段階で早く公開していただいて、1人でも関心を持ってもらえるような取組につなげていただきたいと思いますので、是非お聞かせください。

益田スポーツ振興課ワールドマスターズゲームズ担当室長

今、委員長から参加費について、御質問を頂きました。

参加費につきましては、日本国内の在住者につきましては1万5,000円でございます。1万5,000円で5種目まで登録することが可能です。

ただし、ゴルフにつきましては5,000円上乗せを頂いております。ゴルフに参加されますと3日間全て予選として参加できまして、優秀な成績でありますと最後、決勝にも出られることになっておりますので、非常に経済的に参加できると考えております。

11月19日に、インターネットのほうで全て公表させていただいておりますが、委員長がおっしゃるように、まだ十分周知できていないところもございますので、先ほど申し上げましたように、2月にいよいよ募集開始となりますので、それに向けまして周知を進めてまいりたいと考えております。

岡田委員長

30歳以上からといっても現状、私の周りでゴルフを週1回ぐらい行かれているのは70歳以上、75歳以上、85歳ぐらいの方たちなので、インターネットで情報収集をするという習慣がない世代の方たちが、ゴルフに関しては行かれております。もう一つは、さきに言ったように、その方たちが目標を持って参加できるという取組をしていただけるように、体調を整えて2年後だったら行けるよねというような意欲を持って参加していただけるような、元気な先輩方の激励にもなるような大会であってほしいと思います。当然、30歳以上からという話なので、若い世代の方たちはインターネットなり、関心がある方は自分で調べたりできると思うのですけれども、是非とも、いろんなツールで広報していただいて、いろんな世代の方たちに参加できるような取組にしていいただければと思います。

そして、東京2020オリンピック・パラリンピックがあるけれどもワールドマスターズゲームズ2021関西のポスターばかりが貼ってあるような令和2年度にさせていただき、令和3年度に開催されるワールドマスターズゲームズ2021関西が成功裏に収められるよう、是非、今後の取組をもう少し細かく周知徹底できるような取組を要望したいと思いますが、いかがですか。

益田スポーツ振興課ワールドマスターズゲームズ担当室長

今、委員長がおっしゃった高齢者につきましては、確かにインターネットの周知では不十分であると思いますので、その点も踏まえまして広報に努めてまいりたいと思います。

特にゴルフにつきましては、男子・女子の年齢区分が30歳以上、45歳以上、55歳以上、65歳以上、75歳以上等に分かれておりまして、それぞれ世界大会の優勝者にはメダルがもらえることになっておりますので、是非皆様方、奮って参加いただけたらと考えております。また、広報についても精一杯頑張っていきたいと考えております。

岡田委員長

ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と言う者あり）

それでは、これをもって質疑を終わります。

これより、採決に入ります。

お諮りいたします。

県民環境部関係の付託議案は、これを原案のとおり可決すべきものと決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

御異議なしと認めます。

よって、県民環境部関係の付託議案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

**【議案の審査結果】**

原案のとおり可決すべきもの（簡易採決）

議案第1号

岡田委員長

以上で、県民環境部関係の審査を終わります。

これをもって、本日の総務委員会を閉会いたします。（15時15分）